

平成30年度第1回熊本市障害者施策推進協議会 委員事前意見・質問一覧

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 重点施策1及び2について	<p>「生涯を通じた支援のシームレスプロジェクト」</p> <p>「社会参加促進プロジェクト」</p> <p>いずれのプロジェクトにおいても、その実現には、多くの市民との「連携」「共生」が不可欠です。</p> <p>その際、大西市長が市政の「一丁目一番地」と位置付けている「まちづくりセンター」との連携を無視した取り組みはあり得ない、と考えます。</p> <p>長年指摘され続けてきた「縦割り」の弊害を解消して、福祉分野のみならず教育・医療・介護・警察・防災・交通・産業・農林水産など、あらゆる分野が「我が事」として取り組むことで、初めて重点施策が実質的な成果を挙げられると思います。</p> <p>その際の中核となるのが、市民が参画する「まちづくりセンター」となるはず、と認識しています。</p> <p>大西市長も、そのような「まちづくりセンター」を構想されているのではないのでしょうか。</p> <p>ぜひとも、新「熊本市障がい者プラン」策定においては、従来の組織を横断して、障がい者も含めたすべての市民が共に安心して暮らす「まちづくり」が土台となるようなプランを検討して頂きたいと思います。</p>	松村委員	<p>地域住民等が互いにささえあい、多様な主体がまちづくりに参画し、世代や分野を超えてつながることで、地域をともに創っていく社会である「地域共生社会」の実現が求められている中で、まちづくりセンターとの連携は必要不可欠だと考えています。</p> <p>既に、今年度からモデル事業として実施している地域支援事業の中で障がい者相談支援センターとまちづくりセンターが連携した取り組みが始まっているところであり、今後は全市的に広がっていくことを期待している。また、障がいへの理解啓発に関しても、まちづくりセンターと連携しながら地域への働きかけを行っており、新プランへの反映も検討していきます。</p>
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 1ページ	<p>1-1- 「広報・啓発活動の推進」で、30年度の取り組みとして「桜町再開発ビルにおける、障がいごとの啓発シンボルカラーの無償ライトアップ実現」を、ぜひ追加して頂きたいと思います。</p> <p>すでに、熊本市景観審議会にて、同ビルのライトアップについては審議されているはずですが、一般的なイベント時だけでなく、「障がいへの理解・啓発」のためにもライトアップを熊本市の取り組みとして(すなわち無償で)実施することを、明記して頂きたい。</p> <p>桜町再開発ビルは、熊本市の新しいランドマークです。同ビルのライトアップの効果は極めて大きいと考えます。ライトアップを障がいの啓発に生かすかどうか、熊本市の福祉政策の「本気度」が試されます。大いに期待しています。</p>	松村委員	<p>障がいについての理解の促進、啓発については、共生社会を実現するためにも重要な施策として位置づけています。現在、チラシやポスターの掲示や市の広報媒体(SNSなど)の活用、出前講座の実施、イベントの開催等、様々な手法に取り組んでおり、更に進めていきたいと考えています。</p> <p>ご提案いただきました、市の取り組みとして、「障がいへの理解・啓発」のために桜町再開発ビルのライトアップを実施することについては、今後検討することが必要であると考えます。</p>

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 3ページ	1-2- 「職員等への啓発」で、「特別支援学級及び通級指導教室担当教員へ～」とありますが、なぜ、「校長等管理職を含む、すべての教職員を対象に～」とすることができないのでしょうか。 校内における理解促進や体制強化のためには、管理職の率先的な関与・指導が不可欠です。 さらに、通常学級でも特別な教育的支援が必要とされる児童生徒が年々増えている現状においては、「対象外」となる先生は一人もいない、と考えるのが自然だと思います。 上記文言の「明記」をぜひともお願いします。	松村委員	ご指摘の研修は、特別な支援を必要とする児童生徒に日々接しながら指導や支援を行う教員に対し、障がいの状況に応じたきめ細かな指導を行う指導力を向上させる目的で実施しております。 管理職については、校長会等が主催する特別支援教育に関する研修を年1回程度実施しております。 また、各学校においては、本課の「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」を活用し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導上の課題を解決する等、各学校のニーズに応じて専門家を講師として招聘し、全職員による研修を実施しているところであります。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 5ページ	2-1- 「施設の有効活用」で、希望荘復旧工事の際に「同施設内の無料Wi-Fi化」を行って頂けるよう、要望します。 私たちの暮らしの中で、すでに多くの場所でWi-Fi化が進んでいます。 通信環境が改善することで、多くの市民とのコミュニケーションの可能性が格段に広がります。 さらに、同施設は災害時に福祉避難所になると伺っています。 熊本地震の際、スマートフォンがいかに障がい者やその家族にとって役立つかは言うまでもありません。 市内の公共施設を一気に整備することは難しいかと思えます。復旧工事というまたとない機会に合わせて、ぜひ実現して頂きたい。	松村委員	平成28年度熊本地震において被害を受けた箇所の原形復旧費用が国の補助対象となることから、今回は地震前の状態で利用できるようにすることを最優先にして工事を実施する予定です。そのような理由からWi-Fi設備の設置については工事内容に含んでいませんが、他の市有施設の状況をふまえ、慎重に検討しているところであります。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 8ページ	例えば、重点施策1の2-(2)-4項に、ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングを実施したとあるが、8ページの実施状況 1-3- を読む限り内容が理解できない。 また、29年度は一般公募をしなかったと聞いている。募集広く行うことで、ニーズの実態が見えてくるものと考えられる。 また、29年度までの「家族支援体制整備」から30年度は新たに家族支援のためのメニューが創設され、「家族のスキル向上支援事業」を含む4項目が、自治体が行う事業として明記されている。政府の施策をより目標数値を具体的にすべきでしょう。	中山委員	当センターが従来実施してきた 親子グループ(親子参加での療育活動) 保護者グループ(子どもが受けた診断について理解を深める勉強会) の2つの療育支援事業を見直し、保護者支援プログラムへの移行を推進するために、H29年度に試行としてペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを実施しました。(公募なし) H29年度試行状況 ペアレントプログラム 2グループ実施 隔週全6回 定員8名 ペアレントトレーニング 1グループ実施 毎週全10回 定員7名 試行を踏まえ、今年度から参加者を一般公募とし、本格的に開始している。このことについて、次期福祉計画策定時に、施策の目標値を具体的に示してまいります。

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 8ページ	ペアレントプログラムは、NPO法人アスペ・エルデの会のプログラム(厚生労働省推奨)を用いた内容で計画を策定して下さい。及びペアレントメンター(先輩ママ)の登録制度も取り入れることが求められています。	中山委員	当センターで実施しているペアレントプログラムは、NPO法人アスペ・エルデの会主催の研修会を受講し、そのマニュアルに添ってH29年度に試行し、今年度から本格的に実施している。ペアレントメンターの登録は良案だが、今できることとして、ペアレントトレーニング等を中心とした保護者支援の充実を図りたいと考えています。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 8ページ	2-3- 「家族支援の充実」で、ペアレントプログラム・同トレーニングの実施について、充実を図る意欲は大変ありがたいと思っておりますが、子ども発達支援センターが独自で実施するには、限界があると思います。困ったり悩んだりしている多くの保護者に対して、迅速に、的確な指導を行うことが肝要です。そのためには、子発自身が頑張るだけでなく、同プログラムやトレーニングを指導できる人材を早く、多く、育成する事が求められるはずで、今後の取り組みには、ぜひこのような視点も織り込んで頂きたいと思っております。	松村委員	ペアレントプログラムは、子育ての難しさを感じる保護者を対象に「楽しく子育てをする自信をつけること」「子育て仲間を見つける機会とすること」を目的とした子育て支援のプログラムであり、本市における保護者支援の普及させるべき最もスタンダードな支援技法と位置付けています。身近な場所で受けられるプログラムとして普及させていくために、指導できる人材の育成は必要であり、今後の課題として取り組んでまいります。また、ペアレントトレーニングは、その実施に応用行動分析学や心理学に関する専門性が求められるプログラムであり、当センターのほか医療機関等の専門家による取り組みも行われています。今後は、指導できる人材の育成を含めた各機関における取り組みの充実に寄与できるよう医療機関との情報共有等、連携に努めてまいります。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 9ページ	2-3- 「障がい児支援に関するサービスの充実」で、児童発達支援給付費が、29年度の627,393千円から、30年度552,000千円と、75,393千円(12%減)と大幅に減額となっているのは、何故でしょうか。	松村委員	児童発達支援給付費の平成30年度予算額(552,000千円)については、平成29年度上半期の実績額をベースに必要な額を見込み、要求を行っています。一方、平成29年度の決算額については、平成29年度の下半期の実績額の伸びが、上半期の推移を超える状況であったため、結果として平成30年度予算額を超える実績額(627,393千円)となったものです。なお、平成30年度予算に不足が生じた場合は、補正予算にて対応する予定です。

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 11 ページ	4障害者の権利擁護「障害を理由とする差別の解消」 難病は、障害者基本法の改定によって、障害者の定義に「その他の心身機能の障害」に含まれるものとされた。一方で、難病問題は感染症対策の一環に置かれ、ハンセン病やHIV感染者に加えて難病問題も啓発事業に加えるものとなった。 『難病』は、その恐怖感から理性をこえた無意識の差別が根底にあるので、言葉の重みを理解した上での啓発が求められる。よって、この項では、上記の表記を踏まえた内容を加えて頂きたい。	中山委員	今般策定する障がい者プランに関するご意見として、表記や取り組むべき内容等について参考とさせていただきます。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 20 ページ	3難病患者への支援 - 「難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援」 難病患者が障害者サービスを利用するには、元気な時に最悪の状態を想定して行う『難病患者等に対して行う認定マニュアル』に基づいた認定作業が厚労省より求められている。ことに難病患者等の認定調査を担当する認定調査員は、保健師や看護師など医療に関する専門的な知識を有している者が望まれる。また、他の資格を有する認定調査員が担当する場合であっても、保健所の保健師等が同行して難病患者等とその家族への配慮や認定調査員への助言を行うことで、円滑に認定調査を行うことが望まれる。そのため、難病患者等の認定調査を担当する認定調査員は、障害担当部局と医療担当部局等との十分な調整・連携の上で選定する。 なお、認定調査を指定一般相談支援事業者等に委託している場合においても、資格の有無を確認するなど、認定調査が適切に行われるよう努める。とある。また医師の意見書が必須であるから、福祉サービスの利用を適切に拡大するたえには、医療機関に対する認知度を上げることが求められる。 https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/9.pdf	中山委員	認定調査の中でも、とりわけ高度なスキルや調査時における様々な配慮等が求められる難病患者に対する認定調査については、ご指摘にある『難病患者等に対して行う認定マニュアル』を参考にして実施しているところです なお、認定調査員については、「熊本市障害支援区分認定調査嘱託員設置要綱」に基づき、看護師及び保健師等の資格要件を満たす者を任用しており、本市内で行う障害支援区分認定調査等について、業務委託は行っていません。 難病患者が適切に障害福祉サービス等を受けられるよう、制度周知用のパンフレットを作成し、区役所や総合出張所などの窓口に設置するとともに、市医師会などを通じて医療機関への周知などを行ったところです。

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 25 ページ	4-3 緊急時における障がい者への支援 難病患者の把握は、指定難病医療受給者証の交付をもって行われるところであるが、これは難病の概念に加えて、医療費助成の対象を絞り込むために、希少性・中重度者区分が設定されたものであり、医療費助成の対象とならなくても難病患者であることは間違いない。ことに軽症であっても非常時には、再発して重症化することも少なくなく、熊本市災害時要援護者支援登録の周知を、指定難病医療機関又は指定難病専門医に対して行って頂くことが制度の主旨に沿ったものと考えます。	中山委員	これまで災害時要援護者避難支援制度未登録の避難行動要支援者への登録勧奨を進めているが、難病の方への登録勧奨については、これまで県が情報を所管していたため実施していません。 本市では避難行動要支援者(指定難病医療受給者含む)の登録を推進する方針であるが、難病の方への制度周知方法については検討を行っていきたいと考えます。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 25 ページ	福祉避難所の拡充 福祉避難所の協定は、福祉施設を中心に行われているが、難病の特殊性から熊本市医師会とも協議を行い、院内の一部を開放して頂けるよう協定施設の拡充を行って頂きたい。	中山委員	難病の方の避難先としては、まずは指定避難所への避難をお願いし、保健師等によるスクリーニング等を実施のうえ、福祉避難所への避難や状況に応じて医療機関受診を促すこととなる。協定により医療機関を福祉避難所とすることは困難ではないかと考えております。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 28 ページ	「教職員研修」で、特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業費が、29年度1,060千円から、30年度558千円と、502千円(47%減)と半減しているのは、何故でしょうか。	松村委員	平成23年度の事業開始以来、平成29年度までに、県内外の先進的な学校へ延べ115人を派遣し、その実践を直に学びながら、技術や知識の向上を図ってまいりました。今後は、その成果を各種研修会やインターネット上等で情報提供すること等を通して、本市特別支援教育の充実・推進を図ってまいります。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 29 ページ	事業主への啓発 難病は、働き方改革の中で、「病気と職場の両立支援」として記載されることになったが、その主旨を踏まえ、平成30年度の取組の中で位置づけをお願いしたい。 →「難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実」において同様。	中山委員	事業主への啓発については、障がい者サポーターの出前講座の実施を働きかけており、多様な障がいについて正しい知識の理解と普及に取り組んでいるところです。 この一貫として、難病についても理解を得られるよう啓発を行っていきます。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料2 32 ページ	32Pへペアレントプログラム・ペアレントトレーニング等を項目別に目標を設定して下さい。	中山委員	ペアレントプログラム及びペアレントトレーニングを含めた子ども発達支援センターの取組みについては、新プランへの記載、また、次期福祉計画策定時に目標を設定してまいります。
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 全体	「各施策における具体的な取組の実施状況」において、数値での記載(回数、期間、人数)がなく、評価できない。また、よって、全体的に目標設定が曖昧で、違和感が残る。	中山委員	実績が数値化しづらい項目もあるが、今後の実施調査においては、できるだけ数値を用いて実績をまとめ、評価できるようにしていきます。

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1 複数ページ	「熊本市障がい者理解促進事業費」として、29年度1,544千円だったのに対し、30年度は未定となっているのは何故でしょうか。 また、複数ページ(複数項目)で同事業費が組み込まれていますが、ということは、一つ一つの項目では一体いくら事業費になるのでしょうか。 前年度との比較が分かるように示してください。	松村委員	熊本市障害者理解促進事業のH30年度予算額は1,697千円です。 項目別の事業費を算出することは困難ですが、予算額の内訳は下記のとおりです。 障がい者サポーター関連 1,247千円 ヘルプカード関連 197千円 心の輪を広げる理解促進事業関連 253千円
(1)プラン、福祉計画の実施状況報告	資料1、資料2	資料1、資料2ともに「ヘルプカード」に関する記載が見当たりません。社会参加の促進を図るために、熊本市においても、ヘルプカードのさらなる普及に取り組んで頂きたいと思えます。 その際、単に配布枚数を増やすのではなく、先般の社会参加促進に関する部会でも指摘されたとおり、以下のような取り組みを実施して頂きたい。 ・使いやすくするためのサイズ見直し(他のカード類とのサイズ統一) ・重度の人たちでも使えるように、スマホ版の絵カードなど多様なバージョンの作成 ・バスや市電の中に、ヘルプカードの周知を図るポスター等の掲示 ・市役所窓口はもちろん、すべての行政施設窓口で安心してカードを使うことができるための、職員への指導 ・公共機関のみならず、生活のあらゆる場面で、安心してカードを使えるようにするための、市民への啓発	松村委員	ご指摘のとおり、ヘルプカードについての記載は行っておりませんが、ヘルプカードの普及、市民への啓発、職員への周知等には積極的に取り組んでまいります。 ご提案の、カードのサイズや多様なバージョンについては、今後、取り入れられるものから取り組みたいと考えております。 また、市電内の広告については、今年度実施予定です。
(2)新プランについて	-	上記への意見を踏まえて作成をお願いしたい。また、平成29年度にはなかった事業で、平成30年度から始まった事業があれば、平成30年度の目標は記載して欲しい。	中山委員	新プランについては、障がいのある方、支援者、関係団体の皆様等にご意見をいただきながら内容を検討するとともに、最新の制度、近年の社会情勢等を踏まえて策定します。新たな事業や制度についても盛り込む予定です。

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(2)新プランについて	-	3こども発達の人数を記載できないのだろうか。 放課後デイ登録者や相談体制の実績から人数の変化を求められないか？又は、障害者白書平成30年版(内閣府)第3章第1節 特別支援教育の現状へ通級による指導の現状(平成29年5月1日)公立小・中学・義務教育学校・中等教育学校前期課程では、棒グラフで推移の記載がある。これから熊本市のデータ処理して、現在版を作成してみてもいいか？	中山委員	発達障がいのある子どもの人数の記載に関するご意見ですが、新プランの策定を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
(2)新プランについて	-	共生型サービスの実績と目標を新たに設けてはどうか？	中山委員	平成30年4月に制度改正後、現時点においては県、市ともに指定実績はありませんが、各事業所や介護人材等社会資源を最大限に有効活用するためには、相談支援部会や高齢介護福祉関連部会等様々な機会を捉えて、今後も制度周知に努めてまいり所存であり、新プランへの数値目標の設定についても検討したいと考えているところです。